

民族浄化のヨーロッパ史 — 憎しみの連鎖の20世紀

ノーマン・M・ナイマーク 著
山本 明代 訳
解説 山本 明代・百瀬 亮司
刀水書房 2014年



名古屋市立大学大学院人間文化研究科
松本 佐保

本翻訳書は冷戦終結後一九九一年から約一〇年間に渡ってユーゴスラビアで展開した内戦の過程で行われた民族浄化に端を発して、ヨーロッパで起こったジェネサイドや民族浄化の二〇世紀の歴史を遡り、その主な事件を詳細に扱い辿ったものである。

ユダヤ人に対するホロコーストであるが、これについては日本語で書かれた多くの研究書が存在するが、本書の様にホロコーストの前の時代のオスマン帝国内でのアルメニア人キリスト教徒への虐殺に始まり、ユーゴスラビア内戦に伴う民族浄化までの歴史を体系的に論じた研究書は日本語では存在しないことから、このナイマークの研究書が日本語に翻訳された意義は大変大きい。歴史的にも第一次世界大戦勃発の原因にもなった「火薬箱」と呼ばれるバルカン半島の複雑な民族・宗教地図がオスマン帝国時代に形成され、このトルコ支配下にあった少数派のアルメニア正教のキリスト教徒に対する二〇世紀初頭に起きた大量虐殺に始まり、二〇世紀終わりの内戦で起きたバルカン半島の民族浄化で終わるという一本筋が通った構成になっている。

また民族浄化の問題は決して歴史的な事件にとどまらず、二一世紀になっても世界各地で起こっている民族・宗教紛争を理解するためにも重要な題材となり、国連が扱う難民問題などアクチュアルな国際問題を考察するうえでも価値が高いと言える。「ジェネサイド研究」は欧米ではホロコースト以後、つまり第二次世界大戦後、歴史的に蓄積され、またユーゴスラビアの内戦以降目覚ましい

い発展をとげてきた。欧米の「ジェネサイド研究」は本書では直接扱われていないが、ヨーロッパ内で起きたものだけでなく、アフリカのルワンダやアジアのカンボジアのポルポト政権下で起きた虐殺研究など地理的な広がりを見せている。欧米の植民地支配の研究とあいまって近年はますますヨーロッパ外で起きた虐殺研究への関心が高まっており、南京大虐殺についても日本やアジアの研究者だけでなく欧米の研究者による激しい論争が行われている。

ここで注意が必要なのは、「ジェネサイド」「虐殺」「民族浄化」という三つの言葉は本来異なる意味を持つのだが、最近のこうした研究ではこの三つの概念が混同されたり、同義語の様に使用されたりするものも見受けられる。例えば英語で書かれたもので、南京大虐殺を「ジェネサイド」と表現するものがあるが、これは「虐殺」と「ジェネサイド」の概念を混同している例であり、また勿論ジャーナリストやティックでセンセーションであり一般読者の関心を引くことを意図しており、学術的な価値は低いものである。ナイマークの本書は「ジェネサイド」と「民族浄化」の概念を区別しており、ジェネサイド論と民族浄化論を再検討し再定義した点で学問的価値が大変高いと言える。

本書の翻訳者・解説者である山本明代氏の解説を一部引用すると、民族浄化の定義は「具体的な領域からある集団を追放し、・・・(中略)その目的は、ある領域から異質な民族集団、宗教集団などの社会集団を追放・排除することによって、その地域の支配を掌握する行為」となる。

一方ジェネサイドの定義は「あるエスニック集団や宗教集団、民族集団の全員かその一部を意図的に絶滅されること」とある。

つまりジェネサイドを集団虐殺とし、民族浄化はある地域から特定の集団を一掃するために殺人、差別、暴力行為、拷問、レイプ、裁判を伴わない処刑、強制移住、財産や宗教施設の没収や破壊などの手段で、住民を追い出すことであり、この過程で起こる被害がやがて民族浄化を目的とする大量殺人や集団虐殺となり、民族浄化は場合によってジェネサイドに発展する可能性を示唆している。

こうしたナイマークの主張する「民族浄化」が「ジェネサイド」に発展するという再定義は、一九九五年七月に旧ユーゴスラビアのスレブニツァで起こったセルビア人によるムスリム人約八〇〇〇〇人に対する大量虐殺がその事例となり、従来のナチス・ドイツのホロコーストの様な「ある民族の絶滅(Exterminate)」を目的とした集

团的虐殺であるジェネサイドの定義を大きく変え、ジェネサイドの用語のより広範囲な適用が為されるようになったと言う。

以下に本書を章ごとに概観したうえで、多少なりとも批判的な考察を試みる。

第一章ではアナトリアのアルメニア人とギリシア人として、現在のトルコ、当時オスマン帝国支配下にあった少数派であったキリスト教徒のアルメニア人への虐殺を扱っている。オスマン帝国は数百年続いた長い治世の間、一七〇一―一八世紀まではイスラムへの改宗の試みはあったものの異教徒への虐殺は殆ど見られなかったが、十九世紀終わりの近代国家の覚醒により徐々にキリスト教徒への排斥が起こり、第一次世界大戦勃発後の一九一五年にアルメニア人ジェネサイドが起こり一万五千人、二万人が虐殺された。これはオスマン帝国が形骸化し衰弱しきった帝国となり、ロシアを含む欧米列強とのキャプチュレーションという一種の不等条約締結による半植民地的な支配に対する怒りと、近代化への目覚めという過程の中で起こったとナイマークは分析する。そしてその後の一九二一―二二年のギリシア・トルコ戦争後のローザンヌ条約として、国際連盟が介入しての両国の間で行われた二〇〇万人、三〇〇万人

単位で大量の住民交換についても言及している。これは一種の民族浄化の過程ではあったが、アルメニア人大虐殺の様に異教徒との混住が招く可能性がある虐殺やジェネサイドが起きることへの予防政策とも言えることから、強制移住とは言え虐殺と同じレベルで扱うことには疑問を感じた。

第二章のユダヤ人に対するナチ党の攻撃では、いわゆるホロコーストに至ったナチ党のイデオロギーや優生学などの人種的なダーウニズムについて説明がなされている。そのうえでユダヤ人に対する強制移住や「絶滅」政策に至る過程を、ナチスの外交や戦争と関連付けて論じている。最終的にこの章では前章で扱ったアルメニア人に対する「民族浄化」が最終段階に入るとジェネサイドになると主張し、この二つの虐殺を結びつける試みを行うが、やはりその重大性は比べものにならないと結論付けている。

第三章ではソ連によるチェェン人、リミア・タール人の追放では、スターリン体制下のソ連で行われた。どちらもイスラム教徒であるチェェン人とクリミア・タール人に対する強制移住と強制移送について扱っており、民族浄化の形態と述べられている。第四章ではポーランドとチェコス

ロバキア領内からのドイツ人の追放について述べられており、ナチス・ドイツのドイツ人住民が多数派を占めることを口実としてステーテンを割譲し、チェコスロバキアへの侵攻につながったことから、ドイツ敗戦後はドイツ系住民がドイツへ強制移住させられた事例、そしてポーランドでもナチスからの侵略を受けたことからドイツ系住民の追放という類似した政策が行われた事例を扱っている。またソ連の赤軍の侵攻もあるので、ドイツ対チェコスロバキア、ドイツ対ポーランドという単純な問題でもなく、共産化する過程のポーランドとチェコスロバキアという複雑な状況下にあった。しかしこの問題はドイツの政治家のブランドの努力などにより、ポーランドとは一九九〇年代初頭にチェコとは一九九七年に和解が成立した。そして第五章はユーゴスラビア継承諸国の戦争についてであり、冷戦終結後の内戦の歴史的背景を詳しく説明し、その内戦の過程、特にボスニア・ヘルツェゴビナでセルビア人がムスリム系住民に対して行ったスレブレニツァの虐殺についての詳細な記述である。虐殺だけでなく、「レイプ」という行為が政治的な目的でこの民族集団を強制移動させる民族浄化の手段として使われたことを説明している。特にムスリムでは

宗教的な理由で女性がレイプの被害を受けると、被害者である女性が処罰を受けることを知った上で確信的に及んだ卑劣な行為という側面があり、さらにレイプによってムスリム人女性を妊娠させセルビア人の赤ん坊を生ませることは、彼らの人口数を増やすという目的もあったと言う。クロワチア人によるムスリムに対する暴力にも言及し、最終的にコソボで起こった民族浄化についての説明、この紛争への「人道的介入」と言われたNATO軍の投入と空爆などによって紛争と暴力は徐々に終焉に向かっていく。

結論ではこれら五つの章で扱われた民族浄化の事例を比較し、暴力、戦争、全体主義、記念碑と記憶、財産、ジェンダー、未来の項目に別けて全体のまとめが行われている。民族浄化やジェネサイドなどの暴力は戦時だけでなく平時にも起き、とりわけ全体主義的な政治体制下では起こりやすい。こうした虐殺については記念碑が建てられ歴史の記憶として留められることで和解する場合もあるが、憎しみの連鎖として繰り返される場合もある。民族浄化の形態である強制移住は、財産の没収やレイプなどを手段としており、これらを抑止するためにも国際社会の介入の必要性を主張している。次に百瀬亮司氏による解説一では

紛争の記憶という呪縛として民族浄化後の旧ユーゴスラビア諸国の状況を述べており、旧ユーゴスラビア諸国の特に独立後のコンボについては事情をよく知らない者にも解りやすく解説されている。セルビア人が

行った民族浄化の記憶が憎しみの連鎖を生む危険性や、人道的介入と言われたNATOの空爆を問い直し、この紛争がきっかけでより整備された国際司法裁判所についての説明とそのジレンマについても指摘している。最後に多元社会再生に向けた多民族国家の構築の可能性を示唆するが、それほど容易なことではないことから、やや樂觀視し過ぎる感が否めない。

山本明代氏による解説二ではジェネサイド研究の現状と課題と題して、ナイマークの本書を非常に高く評価するが、全ての点において賛同は出来ない。確かにスレブニツアの大量虐殺の犯罪をジェネサイドとみなす判決が国際戦犯法廷で下されたのかも知れないが、民族浄化とジェネサイドは別けて定義する必要を感じる。とりわけ強制移住は民族浄化であり、ジェネサイドとは言えない。しかしこの解説での分析によると民族浄化の概念は近代的な現象であり、十九世紀までの虐殺とは根本的に異なるという指摘は適格である。つまりダーウインの進化論から派生した社

会進化論による人種主義、近代国民国家形成過程におけるマイノリティの同化や排除、科学の発展による鉄道による大量輸送、武器、メディア、ファシズムの様な政治体制という四つの点の指摘である。

しかしナイマークの分析の甘さを指摘しておきたい。第一章の終わりで扱われたローザンヌ条約で行われたトルコ人とギリシア人住民交換についてだが、確かに民族浄化の政策であり強制移住である限り暴力を伴わなかったわけではないであろう。しかしこの政策は国際連盟が介入して行っており、これは新たな大量虐殺を防ぐために行われた国際的条約であり、もしこれが行われなければトルコ人とギリシア人の間により悲劇的な大量虐殺が起こった可能性を指摘しておこう。ナイマークが本書の終章の最後で、大量虐殺やジェネサイドを止めるには国際社会の迅速な行動の必要性を主張しており、完璧ではなかったとしてもコンボへのNATOやアメリカの軍事介入は必要であったと指摘している。だとしたら小さい犠牲で大きな犠牲を救うという戦略が働くわけで、強制移住による犠牲と大虐殺やジェネサイドを同列で論じるのには問題があり、強制移住による大量虐殺やジェネサイドの回避や防止と論を展開する方が論理的ではないだろうか。そうい

う点で山本氏の民族浄化の研究の可能性についての解説での、レイプという手段が民族浄化の手段として有効なものでありジェンダーという視点を入れたナイマークを評価している点は賛同出来るが、最後のところ福島の原発事故による強制移住の話に関連付けるのにはやや無理があり、強制移住が国家による暴力であったとしても、民族浄化ではないし、ましてやジェネサイドでもない。

以上細かい点での批判はあるものの、訳者があとがきで述べている様に二〇一四年の三月に起こったクルミア半島のロシアへの併合（本書第三章はクルミア半島が出てくる）、これに伴って民族浄化が起こり、ロシア人とウクライナ人の対立の中で同年七月に起きたマレーシア航空機狙撃事件というタイミングで出された本書は、そのタイムリーさも手伝って、現在も世界のどこかで起こっている民族浄化が、やがてジェネサイドに発展する危険性を孕んでいることを読む者に喚起させる重要な一冊、特に日本語で同テーマを扱ったものが殆ど存在しないことから、大変貴重な一冊であることは疑えない。